

介護報酬・運営に関する質問票

事業所名		担当者	
電話番号		FAX番号	
		e-mail	

●お問合せ内容

サービス種別

記載例：訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、居宅介護支援など

※ 特定のサービス種別に限らない問合せ（複数のサービス種別に共通）については、「共通」と記載してください。

質問項目

質問の内容について、簡潔に記載してください。 例：〇〇〇加算について、〇〇〇の算定要件について

参照した通知、関連資料など ※必須

質問したい内容が掲載されている通知や資料等を記載してください。

例：令和〇年度介護報酬改定に関するQ&A（vol.〇）問1、令和〇年〇月〇日付厚労省通知の〇ページ など

質問内容

内容については、具体的・詳細に記載してください。

可能な範囲で、質問の趣旨、事業所としての見解及びその理由等も併せて記載してください。

【事業所の皆様へのお願い】

- ・お問合せにあたっては、厚生労働省から発出された通知や報酬改定に関するQ&Aなどを必ずご参照ください。
- ・ご質問が複数ある場合には、お手数ですがそれぞれ質問票を作成していただきますようお願いいたします。
- ・内容によっては、回答までに時間を要することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・この質問票をFAX（送付票は不要）またはメールにてお送りください。

FAX番号：03-3647-9466 / お問合せ専用メールアドレス：kaigohoshu-ga@city.koto.lg.jp

※ なお、右のQRコードから「お問合せフォーム」にアクセスし、質問事項を入力・送付することもできますので、ぜひご活用ください。



【担当】 江東区 福祉部 介護保険課 給付係
電話：03-3647-9498